

令和3年度 第6回議事録

井原市農業委員会

令和3年9月6日（月）

1 招集日時 令和3年9月6日(月) 午後 3時00分

2 開会日時 令和3年9月6日(月) 午後 2時56分

3 閉会日時 令和3年9月6日(月) 午後 3時34分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	欠員		9	佐 能 直 樹	出 席
2	早 川 康 史	出 席	10	田 中 敏 子	〃
3	田 中 昭 和	〃	11	川 上 茂	〃
4	山 岡 宏 子	〃	12	三 村 多美子	〃
5	石 井 昭 子	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	澤 木 功	〃	14	佐 藤 千恵子	欠 席
7	金 澤 憲 男	〃	15	森 永 忠 義	出 席
8	坂 屋 友 治	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	佐 藤 尚 孝	出 席	4	三 宅 勝 志	出 席
1	谷 本 悦 久	〃	4	山 本 哲 章	〃
2	斎 藤 俊 二	〃	5	川 上 新太郎	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	川 上 哲 雄	〃
3	黒 木 敬之介	〃	5	三 宅 英 夫	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	中 山 浩 一	主任主事	吉 田 知 博
次 長	多 賀 浩 恵	主 事	岩 川 悠一郎
主任主事	八 杉 崇 永		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 21 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 22 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 23 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 21 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 22 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 23 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	16番	上 野 博 幸
井原市農業委員会委員	2番	早 川 康 史

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 6 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 3 年 9 月 6 日午後 2 時 56 分、会長が第 6 回農業委員会の開会を宣した。

会 長 過日の雨以来、朝晩寒くなってきました。美星の方では、稲刈りがスタートしたということです。青野のブドウは最盛期だということです。コロナ感染者が昨日までで 128 人と、非常に増えました。8 月に入ってから急激な感染拡大ということです。拡大防止にはワクチン接種が一番だということです。身近なところから、危険予知をして感染防止をしていかないと収まらないと思っています。お互いが声を掛け合って感染拡大防止をしていただきたいと思います。

昨年大発生したトビイロウンカが、赤磐の方で確認されたということです。昨年ほどの大発生とはなっていませんが、これからも十分な注意が必要だと思っています。

食料自給率の問題が新聞に載っていました。カロリーベースで 37%と過去最低の数字と並んだということです。岡山県で言いますと 36%ということですから、全体より少なくなっています。

米の JA の概算引き取り価格が昨年より安くなるという情報があります。生産者ですが、情けない思いです。販売価格がどういったものが示されるかわかりませんが、買い取り価格が下がれば販売価格も下がると思います。個人売りの方も気に留めておいていただきたいと思います。JA の販売価格が下がったから個人売りでも下げないといけないうことはありませんから、各々考えて対応していただければと思っています。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、16 番席の上野博幸委員、2 番席の早川康史委員を指名いたしますので、よろしくお願いたします。本日は、農業委員は 14 番席の佐藤委員が欠席、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 21 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 22 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 23 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願いたします。

それでは、議案第 21 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 21 号農地法第 3 条許可申請は 4 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は県道●●●●線の●●●●交差点を西へ700m程行った●●沿いです。以前隣の土地を一時転用という形で畑にされていまして、まだ土砂があるのですが、申請地の方へ土を移して、果樹を植えられるということです。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人に話をうかがいました。場所は●●に入る信号を北へ向いて、●●●●から400m位から500m位の場所です。本人は●●●●で、定年したら果樹を植える構想を持たれています。去年までは近所の人が耕作されていて、今年は売買の話があったので作られていません。当面は草刈りで対応して、果樹を植えたいということです。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は●●●●の200m程南にあります。譲渡人は高齢
の一人暮らしで、以前から小作に出されていました。息子さんは遠方に生まれ
ていて、希望者がある内に手放してはどうかという話になったそうです。何も
問題無いと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。先月、別段面積を審議した件です。譲渡人は市外に住まわっていて、何年も空き家になっています。時々帰って来られて、最近まで近所付き合いをされていたそうです。畑には傾斜がありまして、大規模な農業はできませんが、家庭菜園くらいならできるような土地です。問題無いと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第22号農地法第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第22号農地法第5条許可申請は4件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1番について説明いたします。
1番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。8月25日に、会長、●●委員、事務局2人と私の5人で現地確認を行いました。場所は●●町の一番端の方で、●●号線を西へ行って、

●●の手前の交差点を入った位置です。公共下水道が整備されておりますし、排水路がきちっとあります。現場は草が生えていますが、埋め土をして宅地にされるということです。全く問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人には会えませんでした。当番委員が言われたように、公共下水、雨水排水路がありますので、問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人宗教法人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は近隣の寺院で、隣接地で47区画の墓地を経営しているが、残り区画が4区画となったものの、さらに需要があることから、申請地の寄附を受けて、31区画の墓地を整備し、墓地を拡張するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●に向かう県道をずっと行きまして、●●●●の方へ行く次の交差点を入った所です。正面に●●●●がある道沿いで、既存墓地の隣です。雨水等は、道路を渡って排水ができるようになっています。全く問題は無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員のおっしゃったように、雨水は既存水路に流れてきますので、周りの田へも迷惑がかからないのではないかと思います。隣の既存墓地はほぼ全部契約できたということで、まだ檀家さんから墓地が欲しいという要望がある中で、今回の案件になりました。何ら問題無かろうと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在市営住宅で暮らしているが、子どもの成長に伴い手狭になったため、職場である●●●●に近い申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●線と●●●●の交差点のあたりです。譲受人は●●●●で●●●●を作られているということです。土地は500㎡近くありますが、道路の法面が100㎡程度あるということです。雨水は道路沿いに水路がありまして、生活排水は合併浄化槽を設置するということです。何ら問題は無かろうと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。この土地は、以前はご主人がご存命のときはハウスを建てて野菜を作っておられました。雨水は既存水路があり、生活排水は合併浄化槽ということで、問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は近隣で●●●●を経営しているが、施設が老朽化し、駐車場も無く手狭なため、県道沿いで、車で来店する利用者の利便性の高い申請地を譲り受けて●●●●を建築し、移転するもの。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●町や●●町に近い、●●●●という地区です。家がいっぱい建っていて、道が狭い所に既存の●●●●があります。申請地は隣の家より2mちょっと位高い石垣があります。雨水については県道沿いに水路がありますし、生活排水は合併浄化槽をされるということです。問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員から説明がありましたが、●●●●地区の南部にあります。譲受人と譲渡人に話をうかがいました。譲渡人は●●町にお住まいで、申請地の隣が実家です。現在の●●●●は築 50 年以上ということで、耐震工事も不可能ということで、以前から移転を希望されていました。すぐ南側に水路があり、合併浄化槽も設置されると聞いています。問題無いと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 23 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事 務 局 令和 3 年 9 月 13 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後3時34分